

宜野湾市 市報英語版

宜野湾市野嵩1-1-1 | ☎098-893-4411 | [f@GINOWANCITY.MULTILINGUAL](#)



2024年11月号 | NO.81



令和6年
12月2日より

～国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入されている皆様へ～ 健康保険証は**マイナ保険証**に移行します

令和6年12月2日より、被保険者証の新規発行が終了し、マイナ保険証（健康保険者証を利用登録しているマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行します。

令和6年12月2日以降に病院等へ受診するときに必要な物については、以下のとおりとなります。

病院受診時に必要な物について

現行「被保険者証」

被保険者証	交付開始日	令和6年12月2日
マイナ保険証	交付開始日	令和6年12月2日
マイナ保険証	有効期限	令和7年7月31日まで

現行変更後（R6.12.2以降）

- ①「マイナ保険証」をお持ちの方 … マイナ保険証（※1）
 - ②「マイナ保険証」をお持ちでない方 … 資格確認書
 - ③発行済の被保険者証 ※有効期限は令和7年7月31日までとなります。
- 基本的に①～③いずれか1つを病院等で提示すればこれまで通りの医療が受けられます。
（※1）オンライン資格確認ができない病院等では、令和7年7月ごろに郵送予定の「資格情報のお知らせ」と「マイナ保険証」を併せて提示することで受診することができます。

注意点

- ①マイナンバーカードに健康保険証を利用登録しないと「マイナ保険証」として利用することができません。
- ②12月2日以降、新規での国民健康保険加入者や被保険者証の紛失・汚損などの理由により発行する場合は、「資格確認書」となります。
- ③【後期高齢者医療制度加入者および、令和6年12月2日以降に後期高齢者医療制度へ加入する方へ】
令和6年12月2日以降に後期高齢者医療制度の加入対象者、住所や負担区分に変更があった方、被保険者証を紛失された方等へはマイナ保険証の有無にかかわらず「資格確認書」を交付します。
※令和7年8月の年次更新までの間の暫定的な運用となります。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには登録が必要です

詳しくはコチラ▶



以下のいずれかの方法で利用登録できます。

- 宜野湾市役所1階ロビー（平日9:00～17:00 ※12:00～13:00 除く）
- マイナポータル（マイナンバーカードの読取に対応したスマートフォンまたはICカードリーダーを接続したパソコンが必要です）
- セブン銀行ATM ●医療機関・薬局の受付

マイナ保険証を利用するメリット



1、データに基づく最適な医療が受けられる。

過去に処方されたお薬や特定健診などの情報が医師・薬剤師に共有され、データに基づく最適な医療が受けられるようになります。

2、転職や転居等による保険証の切り替えや更新が不要

今後、転職や転居などで必要だった保険証の切り替えや更新が不要になります。
※新しい保険者の加入手続きは必要です。

3、手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが確実に免除されます。

マイナ保険証の利用登録解除の受付開始について

マイナンバーカードの健康保険証利用登録は任意の手続きであるため、利用登録解除を希望される場合は下記のとおり、お手続きが必要となります。また、登録解除を希望された方には「資格確認書」を交付します。

- 利用登録解除受付開始予定 後期高齢者医療制度加入者: 10/28(月)～ 国民健康保険加入者: 12/2(月)～
- 利用登録解除受付窓口 国民健康保険課 給付係・後期高齢者医療係(本庁1階 12番窓口)

※宜野湾市国民健康保険(後期高齢者医療保険含む)以外の健康保険に加入されている方は、各保険者でのお手続となります。加入先の保険者へお問い合わせください。

※利用登録の解除申請書(様式)は、準備ができ次第、市ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。

問合せ：国民健康保険課 ☎893-4411 給付係 内線 4226 後期高齢者医療係 内線 4272

【保険証の廃止に伴う、こども医療費助成・母子父子医療費助成手続きの医療保険資格情報の確認について】
児童家庭課よりお知らせです

令和6年12月2日より健康保険証の発行が廃止されることに伴い、今後のこども医療費助成・母子父子医療費助成に関する手続きの際は、健康保険証の代わりに以下の書類の提出をお願いします。
※経過措置期間中で健康保険証を返却しておらず有効な場合は、これまで通り健康保険証の写しを提出しても問題ありません。（経過措置期間については、ご加入先の医療保険者へご確認ください）

■お様のマイナ保険証の利用登録をしていない場合

(1)資格確認証(ご加入先の医療保険者より発行されます)

※加入先の保険者によっては、お子さまの資格確認証に被保険者名の記載がない場合があるため、被保険者である保護者の資格確認証(または保険証)もご持参ください。

■お様のマイナ保険証の利用登録をしている場合

(1)マイナポータルの資格情報画面の写し

※児童の氏名、生年月日、保険記号・番号、資格取得年月日、被保険者氏名、保険者名、保険者番号が分かるようにコピーをお願いします。

○マイナポータルから健康保険証情報を確認する操作手順については、下記をご参照ください↓

<https://img.myna.go.jp/manual/03-01/0169.html#spb-column-9>

(2)被保険者氏名まで記載された「資格情報のお知らせ」(ご加入先の医療保険者より送付されます)

■詳細は、下記の市ホームページよりご確認ください↓

<https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/fukushi/3/1/1/2/9333.html>

■問合せ先:こども医療費助成に関して: 児童家庭課 ☎098-893-4641

マイナ保険証に関して: マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 (音声ガイダンスに従って5番を選択)

11月30日(いいみらい)は「年金の日」

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録をご確認いただけます。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。
<https://www.nenkin.go.jp/>

▶20歳になったら国民年金

20歳になったら就職していない方、学生も国民年金を納めなければなりません。納付方法や納付が困難な場合の手続き(免除等)方法などを日本年金機構ホームページの動画(20歳になったら国民年金)で確認してください。

<https://www.nenkin.go.jp/>

市の人口 10月現在

人口	100,451 (-22)
世帯数	48,120 (+27)
外国人数	2081 (-3)
国籍数	56 (-1)

イベント

宜野湾クリスマスフリーマーケット

▶12月7日(土)

▶場所: 海浜公園・中央広場

☎098-897-2751

30周年記念「LIVE GINOWAN 2024」開催

学生からベテランまで幅広い世代とジャンルのアーティストたちの発表の場として毎年開催している音楽イベント。なんと今年は、おかげさまで30周年記念!!

皆さまのご来場をお待ちしております。

▶12月7日(土) ▶開場 12:30

▶会場 宜野湾市民会館 前広場

※悪天候中止 ▶入場 無料

生涯学習課 ☎893-4435

沖縄県からお知らせ
子育て世帯生活支援事業

沖縄県では、赤ちゃん用品の物価が高騰する中でも安心して子育てができるよう、下記の対象のご家庭へミルク・おむつと交換できるクーポンを配布します。

対 象

(A) 非課税・生活保護・児童扶養手当受給世帯で令和2年9/2～令和6年9/1生まれの方

(B) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給の方

※詳細は県のホームページをご確認ください。

問合せ: 子育て生活支援同事業体 沖縄子育て生活支援受付事務局
専用コールセンター

☎0120-025-125 9:30～18:00(土日祝祭日も営業)